

全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和三年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で九十九回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調した労働災害防止対策が展開され、それにより全国労働災害は長期的には減少してきたものの、高齢労働者の増加等を背景として、転倒災害などの労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、死亡災害については、墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にあります。

岩手県内においても、このように労働災害は長期的には減少しているものの、転倒災害などの労働者の作業行動に起因する死傷災害が多く発生しており平成二十二年以降は増加傾向に転じています。令和七年の労働災害全体の死傷者数は一千三百九十三人となり令和六年から転倒災害の増加等により二十七人の増加となっております。一方で、死亡者数については、令和七年は七人と過去最少となりましたが、依然として尊い命が失われていることに変わりはありません。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境を築くためには、令和五年度に策定された第十四次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次四年目となる令和八年度においても引き続き労使一丸となった取組みが求められるところであります。

そのため、令和八年度の全国安全週間においては、更なる労働災害の減少を図る観点から

多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場

をスローガンとして、七月一日から七月七日まで展開されます。

この全国安全週間を契機に、国、事業者、労働者等の関係者が一丸となつて、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、それぞれが労働災害防止の責務を認識し真摯に取り組むことにより、誰もが安全で健康に働くことのできる職場を実現することを祈念し、令和八年度の全国安全週間に寄せてのメッセージといたします。

令和八年七月一日

岩手労働局長 川又 修司